

菖蒲地区・鷺宮地区 人権のつどい 開催

小・中学校の児童生徒が、差別のない社会を目指すためにはどうしたらよいか、日常感じていることや訴えたいこと。また、学校生活や将来の夢などの作文を発表します。市民の皆さんも人権について考えてみませんか。ご来場をお待ちしています。

※手話通訳者を配置します。入場料は無料です。

問合せ 菖蒲地区「人権のつどい」・少年の主張大会：菖蒲総合支所総務管理課（内線215）／生涯学習課人権教育係（菖蒲総合支所内／内線375）
鷺宮地区「人権のつどい」：鷺宮総合支所総務管理課（内線319）／教育委員会鷺宮分室（鷺宮総合支所内／内線322）

◆菖蒲地区「人権のつどい」・少年の主張大会

日時 11月21日(土) 受け付け8時30分／8時55分～11時45分

場所 菖蒲文化会館（アミーゴ）

内容 小・中学生による人権標語・人権作文、少年の主張作文の発表／舞台発表：菖蒲幼稚園園児による歌の発表、あやめ保育園園児によるTAKI O・Sソーランの発表、栢間小学校児童による合唱の発表、しょうぶアンサンブル教室の演奏、久喜婦人会連合会によるフォークダンスの発表、長龍寺幼稚園園児による和太鼓の演奏、菖蒲中学校生徒によるよさこいソーランの発表／人権啓発用行灯、市内全児童・生徒が作成した「埼玉10万人メッセージー夢 希望：埼玉10万人の願い」と「10万羽の折鶴」届け はばたけ埼玉の鶴」（久喜市分）、吹き流し、ペトポトルロケットの掲出、しょうぶ会館事業の作品等展示
※託児あり（11月18日(水)までに予約）

◆鷺宮地区「人権のつどい」

日時 12月12日(土) 受け付け9時／9時15分～12時15分

場所 鷺宮西コミュニティセンター（おおとり）

内容 小・中学生による人権作文の発表／出演団体による発表：鷺宮保育園・鷺宮第二保育園「合唱・合奏」、鷺宮マーチングバンド「マーチング」、東鷺宮小学校「合奏」、鷺宮高等学校吹奏楽部「吹奏楽」、地域間交流団体ASKAスポーツクラブ「新体操」など／市内全児童・生徒が作成した「埼玉10万人メッセージー夢 希望：埼玉10万人の願い」と「10万羽の折鶴」届け はばたけ埼玉の鶴」（久喜市分）の展示、園児による人権絵画等の展示、福祉施設等による展示・販売／啓発品の配布
※託児あり（12月4日(金)までに予約）
主催 久喜市人権啓発鷺宮実行委員会
後援 久喜市、久喜市教育委員会

ひとり親家庭児童就学支度金支給制度を ご利用ください

母子家庭、父子家庭または養育者家庭の子どもが、中学校へ入学するときに就学支度金を支給します。

支給額 1万円

支給要件 次の①から③までの全てに該当する方

- ①養育している子どもが、平成28年4月に中学校入学予定であること
- ②市民税非課税世帯であること（申請者、同居している扶養義務者が対象）

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、心身の発達や人格形成に重大な影響を与えます。親が「しつけ」と思っている行為でも、現実には子どもの心や体が傷つく行為であれば、それは虐待です。親の立場よりも、子どもの立場で判断することが大切です。

◆子育て中の方へ

子どもは思いどおりにならないものです。また、子育てには不安や悩みはつきものです。

- ・こんなときは、迷わず相談を
- ・どうやって子育てしていいかわからないで悩んでいる
- ・子どもが言うことを聞かず、いつもイライラしている
- ・思うようにいかず、つい子どもを叩いたり、怒鳴ったりしてしまう

③生活保護受給中でないこと

申請期限 12月25日(金)

申請方法・問合せ 支給申請書（子育て支援課または各総合支所福祉課で配布）に必要事項を記入の上、直接または郵送で、子育て支援課医療手当係（〒

346-8501 所在地記入不要／内線3286）または直接、各総合支所福祉課（菖蒲・内線145／栗橋・内線238／鷺宮・内線168）へ

◆地域の皆さんへ

子育て中の親の話し相手やあいさつ・声掛けなど、親子が孤立しないように見守ってください。

周囲の皆さんの「気づき」と連絡する「勇気」が子どもだけでなく、虐待を防止し、親も救うことにつながります。

平成27年度「児童虐待防止推進月間」標語「もしかして」あなたが救う 小さな手

相談・問合せ 子育て支援課子育て支援係（内線3282）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線145／栗橋・内線239／鷺宮・内線166）／中央児童相談所 ☎048・775・4152（共通ダイヤル 189）